

沖縄県ひとり親家庭等日常生活支援事業 の申請に必要な書類

- 1 ひとり親家庭等日常生活支援申請書（第1号様式）
 - 2 児童扶養手当証書
 - 母子及び父子家庭等医療費助成金受給資格者証
 - 住民票等の写し
- } ※どれか一つ。

◇ 申請から決定までの流れ ◇

1 申請書提出

申請者 ⇒ 石垣市こども家庭課窓口に申請書を提出

2 書類審査および申請書類等の送付

石垣市こども家庭課 ⇒ 沖縄県母子寡婦福祉連合会（※沖縄県より委託）

3 審査および決定

沖縄県母子寡婦福祉連合会 ⇒ 申請者あて登録票を送付

◇ ヘルパーを利用したいとき ◇ ※詳細はパンフレットをご覧ください。

1 申請者 ⇒ 沖縄県母子寡婦福祉連合会（TEL 098-887-4099）へ事前に連絡する。

2 沖縄県母子寡婦福祉連合会から家庭生活支援員が派遣されます。

※急な利用の場合は、ヘルパーを派遣できないことがあります。

※住所、連絡先、氏名など登録内容に変更があった場合は石垣市こども家庭課へ「変更届」を提出する必要があります。なお、変更届を行わないと利用できないことがありますので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】

石垣市 福祉部 こども未来局

こども家庭課 福祉係

電話：0980-87-9064

FAX：0980-82-8055